

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新庄市	中川原地区 (中川原集落)	令和3年12月23日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	71ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

後継者のいない農家の割合が高く、農業をやめて農地を譲渡や貸したい意向の農家も多く、地域内で担い手となる後継者の育成、人材の確保を図る必要がある。農地の集積・集約化に向けては、生産効率向上のための大区画化が必要である。

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、中川原集落では15ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中川原集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体が担い、そばの生産は生産組合が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	9 経営体		48.0 ha		48.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向
アンケート結果より、10年後には農業をやめて農地を譲渡や貸したい意向の農業者は12経営体で、その耕地面積は約21haとなっている。

○農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農業経営をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。

○作物生産に関する取組方針
収益性の高い「ねぎ」や「にら」、「アスパラガス」、「たらの芽」、「きゅうり」などの園芸作物の生産に取り組む。
土地利用型作物である「そば」の生産拡大を目指す。